

第381号 令和3年5月

東京都農業会議情報

編集及び発行 (一社)東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12
TEL 03-3370-7146

東京都に意見提出

都農業会議は4月16日、東京都に「令和4年度東京都農業施策に関する意見」を提出しました。

この意見は都内の各農業委員会から出された都への要望事項を集約し、3月17日に開いた農業会議の第128回通常総会で決定したものです。意見のなかでは、担い手に対する施策については認定農業者や認定新規就農者に対する支援の強化をはじめ、後継者確保対策の強化などを求めています。

地域農業については、都市農地を保全するための取組や、農業振興地域に対する独自の支援策、島しょ農業に対する支援の強化などを提起しています。さらに、災害に強い農業の構築に向けた支援や、環境保

(一社)東京都農業会議

全型農業の取組への支援、食農教育の推進、有害鳥獣対策の強化など東京農業が抱える課題を踏まえた幅広い内容を含む意見となっています。

都農業会議の正副会長と都内各地区の農業委員会連合会・協議会の代表から意見書を受け取った都産業労働局の山田農林水産部長は「皆さんからの声を受け取って、しっかり施策を考えていく」と話しました。



山田農林水産部長に意見書を手渡す
青山会長(左から3人目)

農地の利用促進が進んでいます

生産緑地では法施行後約22ヘクタールの貸借

都内の農業委員会は、農地利用の促進に向けて、農地利用状況調査をはじめ新たな制度の周知や担い手の支援などに取り組んでいます。

2018年9月1日から都市農地貸借円滑化法が施行され、生産緑地の実質的な貸借が可能となりました。法施行から2021年3月までに28区市で110件、約22haの生産緑地の貸借が行われてい(市民農園は23区市で65農

園の開設・約9.5ha)。

市街化区域以外では2020年4月1日より農地中間管理事業の対象地域が全域に広がりました。令和2年には、農業経営基盤強化促進法により約38.2haが、農地中間管理事業による貸借が約4.6ha行われ、農業委員会を主体に農地の流動化がはかられています。

令和3年度には、特定生産緑地の指定が山場を迎え、より一層の制度周知と農地の利用促進が求められています。

事務局が新体制となりました

令和3年度の(一社)農業会議の体制は次のとおりです。

- 会長 青山 侑やすし
- 副会長 吉川 庄衛
- 副会長 城田 恆良
- 専務理事 角田 由理子
- 事務局次長 相原 宏次
- 事務局次長 松澤 龍人
- ◆総務部
 - 部長 田中誠 〇主任 森淳子(兼務) 〇主任 小嶋俊洋 〇事務局クラーク 〇板谷敦子 〇アシスタントスタッ

フ井上喜代子 宇佐美寿子 東川昭子

◆業務部

- 部長 松澤龍人 〇主査 村田好光(新任) 〇主任 森淳子 〇主任 小嶋俊洋(兼務)
- 〇主任 飯田淳二 〇主事 金井望 〇主事 太田聡一郎
- 〇地域振興コンダクター 〇杉村勝 〇農地中間管理事業専門員 高橋晋一 〇農地中間管理事業推進員 板橋久夫 〇アシスタントスタッ
- フ 徳野れい 高橋佳恵

あぜみち

新茶が届いた。毎年会合の手土産に配ってくれる友人からだ。コロナ禍で去年に続いて郵送。こちらから送ったサクランボも着いたようで、初物だと言って「ワクチンまで寿命が延びたかな」と互いにメールで苦笑した。▼江戸っ子は初物好き。初夏の縁起物「初カツオ」が筆頭だ。「初物75日(長生きする)」の諺は、五行思想で季節を5つに分けると75日となることから、季節ごとに初物を食べていけば、75日の長生きが積み上って、即ち寿命は永遠ということらしい。▼初物は五感に季節を運んでくれる。眺めて、香りと食感を楽しんで、味わって、自然と心が晴れやかになる。穏やかな笑みがこぼれる。季節を愛でるゆとり。これが長生きの素なのだろう。▼旬物が栄養価の高い身体、体力の源だとすれば、初物は精神、気力の源だ。変異ウイルスへの不安や引きこもり生活で減入りがちな我が身に、癒しと安らぎを運んでくれた薫り高い新茶と艶やかなルビー色のサクランボに感謝!

理事会・常設審議委員だより

第1回常設審議委員会

4月16日にJA東京南新宿ビルにて開催。

①農地転用許可の状況報告、②農地中間管理権の取得等の状況について報告した。

5月理事会

5月19日にWEB方式にて開催。第129回通常総会の開催日時および場所を決定し、提出議案について協議した。

第2回常設審議委員会

理事会に続いて開催。

農地法諮問案件について許可することを決定した。

農地転用許可の状況について報告、農地中間管理権の取得等の状況について報告し、農林関係税制改正要望を決定した。

①企業の農業経営顕彰事業要綱、②農業後継者顕彰事業要綱、③東京都農作物生産状況調査の実施、④組織・活動検討委員会の開催などについて決定した。

東京都から令和3年度施策概要が説明された。

新事業に都市農業経営力強化事業・収入保険加入推進支援事業

令和3年度東京都農林水産予算

令和3年度の東京都の

農林水産関係予算は、約

222億円（農業関係約

82億円）となりました。

農業関係の事業のうち新

規予算、内容の拡充された

事業などについては左記の

とおりです。

●生産緑地買取・活用支援事業

区市が行う生産緑地買取りを支援(補助率1/2以内)

するとともに、本補助事業を利用して購入した生産緑地

に対し、高収益農業を目指す農家の育成や農福連携のための農園を区市が開設するときに、必要な施設整備に対して支援(補助率4/5以内)する事業です。

本事業は(公財)東京都農林水産振興財団に基金を造成しており、事業主体は同財団となります。

●都市農業経営力強化事業(新規)

都市農業の「稼ぐ力」の強化を図る事業です。

将来にわたって都市農業を担う認定農業者などの意欲ある経営体に対して、効率的で生産性の高い農業を展開するための施設等の整備を支援するものです。

農業経営力の向上や新型コロナウイルス感染症対策として販路開拓を図るとともに、都市農地の保全及び多面的機能のさらなる発揮を進める事業です。

事業対象施設は、パイプハウスなどの生産施設や流通・販売施設、農畜産物加工施設などで、事業実施主体は市町村、JA、認定農業者等です。

事業費1億円以上は国庫補助(1/2以内)と都補助(1/4以内)、1億円以内は都補助1/2以内となります。

●農業次世代人材投資事業

次世代を担う農業者となることを志向する者に就農前の研修を後押しする資金(準備型)及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型)を交付する事業です。

経営開始型については、今年度新たに採択される対象者から定額交付に変更されています。

●東京農業アカデミー事業

東京農業の担い手を確保・育成するために都内への就

農希望者および都内の農業者を対象として、就農検討期から経営展開に至るまでの各ステージに応じた研修等を実施する事業です。

●八王子研修農場事業

東京農業アカデミー事業の一環であり、新たに農業への参入を希望する者に研修を行う東京農業アカデミー八王子研修農場を運営するものです。

●収入保険加入推進支援事業(新規)

自然災害や新たな感染症、価格の低迷など農業経営を行う上での多くのリスクに対応する公的保険制度としてできた「収入保険」の加入促進のための事業です。東京都農業共済組合が事業主体となりますが、この保険に新規加入する農業者に保険料の一部が助成されます。

東京都農作物生産状況調査結果（令和元年産）

都農業会議は、東京都の委託を受け、令和元年産の東京都農作物生産状況調査をとりまとめました。

本調査の実施にあたり、調査対象者各位はもとより、農業委員会をはじめ区市町村、JA、関係機関より多大なるご協力をいただきました。あらためてお礼申し上げます。

本調査は平成19年産以降、毎年実施しており、本年度につきましても、本調査の実施にご協力下さいますようお願いいたします。

以下、令和元年産の調査結果の概要などを報告します。

【調査名】 東京都農作物生産状況調査（令和元年産）
【調査対象期間】 令和元年1月～12月
【調査対象区市町村】 49区市町村
（農地のある都内区市町村 ※北区を除く）
【調査対象者】 農業経営面積10アール以上の農家。

【対象作物】

野菜・花き・果樹・穀類・工芸作物・植木・グランドカバー

【調査項目】

作付面積、出荷量（花きなど）、生産本数（植木）など

【調査状況】

① 調査対象者 1万2千022戸

② 調査回収 8千517戸（回収率約70・8％）

③ 有効回答 7千965戸（有効回答率約93・5％）

【調査結果概要】

東京都全体・地区別・区市町村ごと

① 農業産出額Ⅱ4ページに掲載

② 農業産出額順位（野菜・果樹・花き・工芸作物のみ対象）Ⅱ4ページに掲載

③ 作付のべ面積Ⅱ4ページに掲載

④ 平成23年産～令和元年産の東京都の農業産出額順位上位5品目および構成比Ⅱ以下に掲載

東京都の農業産出額順位 上位5品目・構成比

平成24年度(平成23年産)	
品目	構成比(%)
トマト	9
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ハウレンソウ	4
ナス	3

平成25年度(平成24年産)	
品目	構成比(%)
トマト	10
コマツナ	8
ニホンナシ	6
ハウレンソウ	4
ナス	4

平成26年度(平成25年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ナス	4
ハウレンソウ	4

平成27年度(平成26年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	8
ニホンナシ	6
ナス	4
ハウレンソウ	4

平成28年度(平成27年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	7
ニホンナシ	6
ナス	4
ハウレンソウ	3

平成29年度(平成28年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	7
ニホンナシ	7
ナス	4
ハウレンソウ	3

平成30年度(平成29年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	8
ニホンナシ	6
ナス	4
ハウレンソウ	3

令和元年度(平成30年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	8
ニホンナシ	6
ナス	4
ハウレンソウ	3

令和2年度(令和元年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	7
ニホンナシ	6
ナス	4
ハウレンソウ	3

東京都農作物生産状況調査結果概要(令和元年産)

区 分	作付面積 (ha)	農業産出額 (百万円)	農業産出額順位(野菜・果樹・花き・工芸農作物の順位のみ掲載)				
			1位品目	2位品目	3位品目	4位品目	5位品目
目黒区	3	14	トマト	ブドウ	コマツナ	ナス	キュウリ
大田区	2	10	シクラメン(鉢もの)	コマツナ	ナス	トマト	パンジー・ビオラ(苗もの)
中野区	3	20	トマト	カリフラワー	ナス	エダマメ	カンショ
世田谷区	80	196	トマト	エダマメ	キュウリ	コマツナ	カンショ
杉並区	52	306	トマト	ナス	コマツナ	エダマメ	キュウリ
板橋区	10	29	トマト	ブドウ	エダマメ	ダイコン	カンショ
練馬区	262	1,123	トマト	キャベツ	エダマメ	ブドウ	ブルーベリー
足立区	114	694	コマツナ	エダマメ	トマト	ムラメ	キク(切花)
葛飾区	71	367	コマツナ	エダマエ	トマト	ネギ	ナス
江戸川区	181	1,405	コマツナ	トマト	エダマエ	タカナ	シュンギク
特別区計	778	4,162	コマツナ	トマト	エダマメ	キャベツ	ナス
青梅市	401	1,042	トマト	ナス	キュウリ	パレイショ	ブルーベリー
福生市	7	36	トマト	パンジー・ビオラ(苗もの)	ナス	ネギ	ナバナ
あきる野市	300	1,036	トマト	スイートコーン	ナス	ネギ	キュウリ
羽村市	38	172	トマト	ナス	キュウリ	パンジー・ビオラ(苗もの)	ネギ
瑞穂町	160	775	トマト	ネギ	ナス	キュウリ	パンジー・ビオラ(苗もの)
日の出町	81	276	トマト	ナス	パレイショ	カンショ	ブルーベリー
奥多摩町	33	174	ワサビ	トマト	パレイショ	ナス	キュウリ
檜原村	31	129	パレイショ	トマト	ミョウガ	サクラソウ(鉢もの)	シクラメン(鉢もの)
西多摩計	1,051	3,639	トマト	ナス	ネギ	キュウリ	パレイショ
八王子市	745	2,540	トマト	ナス	コマツナ	ハウレンソウ	キュウリ
町田市	474	1,893	トマト	ナス	ハウレンソウ	コマツナ	ブルーベリー
日野市	130	905	ニホンナシ	トマト	ブルーベリー	ブドウ	ナス
多摩市	30	123	トマト	ブルーベリー	ナス	エダマメ	ネギ
稲城市	115	1,055	ニホンナシ	ブドウ	トマト	ナス	カキ
南多摩計	1,494	6,515	トマト	ニホンナシ	ナス	ブルーベリー	コマツナ
立川市	330	1,073	トマト	ハウレンソウ	ニホンナシ	コマツナ	ブロッコリー
武蔵野市	42	218	トマト	ブドウ	コマツナ	ニホンナシ	エダマメ
三鷹市	192	924	トマト	ナス	ブドウ	ブルーベリー	エダマメ
府中市	83	762	ブルーベリー	コマツナ	トマト	エダマメ	ニホンナシ
昭島市	49	260	ニホンナシ	トマト	コマツナ	ハウレンソウ	パンジー・ビオラ(苗もの)
調布市	152	703	トマト	ブドウ	コマツナ	エダマメ	ナス
小金井市	73	318	トマト	コマツナ	ナス	ハウレンソウ	ミズナ
小平市	224	983	ニホンナシ	トマト	ナス	ブドウ	コマツナ
東村山市	156	866	ニホンナシ	トマト	ブドウ	カンショ	パンジー・ビオラ(苗もの)
国分寺市	152	583	トマト	ブルーベリー	ナス	エダマメ	ハウレンソウ
国立市	41	206	トマト	コマツナ	ハウレンソウ	ナス	水稲
西東京市	167	931	トマト	コマツナ	キャベツ	ニホンナシ	ハウレンソウ
狛江市	37	178	トマト	エダマメ	ナス	ネギ	コマツナ
武蔵村山市	104	391	コマツナ	トマト	ハウレンソウ	ニホンナシ	ナス
東大和市	58	235	ニホンナシ	トマト	ハウレンソウ	ナス	ダイコン
清瀬市	218	937	ハウレンソウ	ニンジン	トマト	ミズナ	コマツナ
東久留米市	187	755	ハウレンソウ	トマト	コマツナ	エダマメ	ニホンナシ
北多摩計	2,263	10,324	トマト	ニホンナシ	ハウレンソウ	コマツナ	エダマメ
多摩地域計	4,807	20,479	トマト	ニホンナシ	ナス	ハウレンソウ	コマツナ
大島町	223	357	ブバルディア(切花)	アシタバ	ツバキ(実)	ガーベラ(切花)	トルコギキョウ(切花)
利島村	159	52	ツバキ(実)	シドケ	アシタバ	-	-
新島村	23	103	アシタバ	カンショ	レザーファン(切葉)	タマネギ	トマト
神津島村	17	91	アシタバ	レザーファン(切葉)	スイカ	ミニトマト	カンショ
三宅村	37	241	アシタバ	ドラセナ(切葉)	キキョウラン(切葉)	サカキ(切枝)	ルスカス(切葉)
御蔵島村	7	23	アシタバ	エビネラン(鉢もの)	パッションフルーツ	ミニトマト	オクラ
八丈町	354	1,771	フェニックス・ロベレニー(切葉)	フェニックス・ロベレニー(観葉鉢もの)	アシタバ	ルスカス(切葉)	レザーファン(切葉)
青ヶ島村	12	37	カンショ	フェニックス・ロベレニー(切葉)	パレイショ	パッションフルーツ	ダイコン
小笠原村	15	124	パッションフルーツ	ミニトマト	レモン	マンゴー	コーヒー
島しょ計	846	2,799	フェニックス・ロベレニー(切葉)	アシタバ	フェニックス・ロベレニー(観葉鉢もの)	ルスカス(切葉)	レザーファン(切葉)
東京都計	6,431	27,439	トマト	コマツナ	ニホンナシ	ナス	ハウレンソウ

※ 植木と畜産は除く

※ 公式な数値結果は、東京都より公表されます。

「都市農地の貸借に関する意向調査」の結果報告

都農業会議は都から委託を受けて都市農地保全調査を実施しました。

生産緑地を有する区市のすべての農家を対象に「都市農地の貸借に関する意向調査」を実施しました。

この調査は、特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法が施行されたもとで、市街化区域の生産緑地の貸借の意向についてどのような変化が生じているかを把握するため実施したものです。

本調査では主に市街化区域に農地を持つ農業者の生産緑地を貸したい、借りたいという意向がどの程度あるか、またそのための条件がどのようなものかを把握するために調査しました。

有効回答は6364件でした。所有している生産緑地を貸し出す意向があるかについて聞いた設問に対しては、「貸し出す意向はない」が65.4%を占め、「すでに貸している、または貸すための手続きに入っている、または貸すための手続きに入っていない」が3.3%を占め、「すでに借りており、今以上は借りない」が0.7%を占め、「わからない、未定」が3.7%を占め、「無回答」が32.2%を占めました。

「所有している生産緑地をすぐに貸したい」は1.4%になりました。

このことから、現状では生産緑地の貸借がただちに大きく進むとは考えられない、ということが分かりました。(図1参照)

ただし、「所有している生産緑地を将来的には貸したい」(3.4%)という層と、「当面は自分で耕作するが、将来は貸す可能性もある」(6.9%)という回答を合わせたと将来的に生産緑地を貸す可能性を持っている所有者が一定割合で存在することが分かりました。

生産緑地を貸す場合の条件を選択肢から選んでもらったところ、最も多い回答は「相続発生時なども想定して安心して貸せる相手であること」が81.8%でした。(図2参照)

また、生産緑地を借り入れ意向については「借りる意向がある」と回答したのが、3.3%に留まり、「借りる意向は無い」が60.1%を占めていました。

ただし、この設問については「分からない。または未定」という回答が3.7%、さらに何も選択しなかった無回答が32.2%占めています。都市農地貸借円滑化法がまだ十分に周知できていない可能性が分かりました。(図3参照)

生産緑地の借り入れを考慮している農家に借り入れの際の条件について複数の選択肢の中から複数回答してもらったところ、「自分の住居や所有する農地からの距離が近いこと」が76.3%と最も多く、次いで多かったのが「支払う地代が納得のいく水準であること」が58.8%、「安心できる仲介者(区市、農業委員会・JAなど)がいること」が57.8%でした。(図4参照)

生産緑地の貸し借りについては、貸す側も借りる側も「安心」というのがキーワードになっていることがうかがえます。

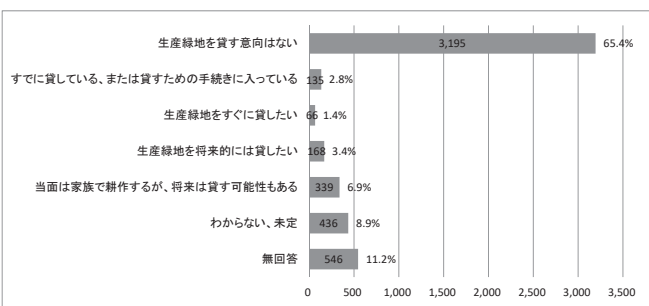


図1 所有する生産緑地を貸し出す意向

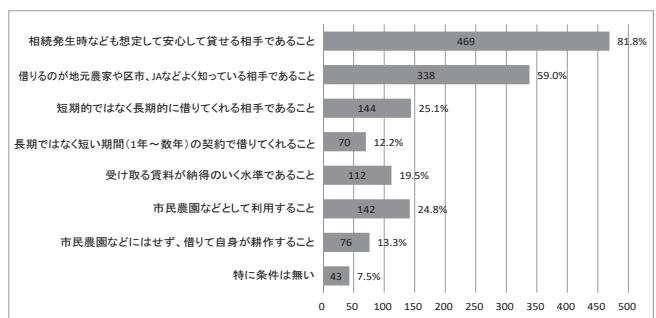


図2 所有する生産緑地を貸す場合の条件

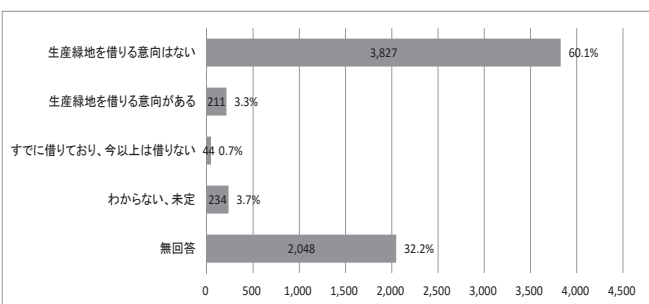


図3 生産緑地を借りる意向

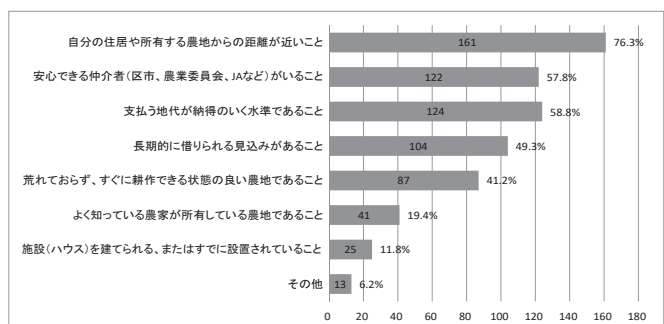


図4 生産緑地を借り入れる際の条件

法改正により貸借が進む

令和2年度農地中間管理事業の状況

農地中間管理事業の令和2年度の貸借は、貸付12件・面積4.3ha、借受18件・面積4.2haでした。

2014年に創設された農地中間管理事業は、5年ごとの見直しを経て2019年5月に法改正が行われました。

主に左記の点で農地の貸借が行いやすくなっています。

まずは、「集積計画一括方式」という手続きが創設されました。

令和3年度入講式が開かれる

東京農業アカデミー八王子研修農場

東京農業アカデミー八王子研修農場の令和3年度入講式が4月14日に（公財）農林水産振興財団の講堂で執り行われました。

新入講生は、第2期生5人で20代から40代の男性3人と女性2人となっています。

理事長挨拶に続いて研修生からの自己紹介があり、トッパッターが「目標はレジエント農家になること」と述べると、「代々繋げる畑をつく

これは、市町村段階で貸し手と借り手のマッチングが決まっている場合には、農地中間管理機構（以後、機構）が作成を要していた「農用地配分計画」が不要となり、都の同意を前提に市町村が作成する「集積計画」のみで機構への貸付と転貸が可能となるものです。

つぎに、法改正では円滑化事業が廃止された一方、農地中間管理事業の実施区域は「市街化区域以外の区域」に拡大されました。

「全て自分の意志で決定する農業こそがやりがい」「農業が大好き。料理好きが買う野菜をつくりたい」「生まれ育った地元で自立の姿をみせたい」と決意表明が続きました。

来賓からは、東京農業の厳しさを論じつつも、覚悟をもった選択を激励する祝辞が寄せられました。2年後の就農へ、今後の精進が期待されるとのことです。

このことにより対象となる地域は都内では10市町村から19市町村へと広がっています。

農地中間管理事業は、農地の貸し手と借り手の間に機構が入るので、直接的なトラブルを回避できて安心です。

また、機構から農地を借り受けることは「農業次世代人材投資資金」交付要件のひとつになっています。

全国農業新聞を購読・普及しましょう！

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門誌です。

農政の動き、農地制度、税制など日々の農業委員会活動に求められる情報、魅力的な農家の取り組みなどを「週刊」といった特徴を活かし、コンパクトにまとめて提供しています。

農業委員・農地利用最適

化推進委員一人ひとり、情報の受発信に取り組み。とは、農業委員会活動の理解醸成や地域農業の振興に結びつく重要な活動となります。

農業委員・農地利用最適化推進委員各位には農家相談などを通じて一人一部以上の普及をいただくようお願いいたします。（月4回発行・年間8400円）

農業者年金の加入推進を！

農業者年金は、20歳以上60歳未満の農業者（国民年金の第1号被保険者に限る）であれば誰でも加入することができます。

全国的に、全国で累計約13万人が加入しています。生産緑地の貸借が可能になり都市農業者においても国庫補助を受けることができる政策支援加入の要件（経営継承）を満たせるようになりました。

また、令和4年5月からは、国民年金の任意加入者であることを要件に加入年齢が65歳に引上げられます。

保険料額は月額2万6千7百円の間の1千円単位で自由に設定・変更ができます。支払う保険料の全額が社会保険料の控除となる節税効果の高い公的年金です。

申告主の方は、加入している世帯員の保険料をかわりに支払うことができ、贈与税の対象になることもありません。

- 6月～7月の日程
- 6・4 (金) 納税猶予制度実務研究会
 - 6・11 (金) 生産緑地法制度研究会
 - 6・16 (水) 担い手育成協議会総会
 - 6・16 (水) 通常総会
 - 6・16 (水) 理事会
 - 6・16 (水) 常設審議委員会
 - 6・18 (金) 経営者クラブ総会
 - 6・23 (水) 北多摩北検討会
 - 6・25 (金) 北多摩南検討会
 - 6・29 (火) 北多摩西検討会
 - 7・1 (木) 区内検討会
 - 7・6 (火) 西多摩検討会
 - 7・8 (木) 南多摩検討会
 - 7・16 (金) 理事会
 - 7・16 (金) 常設審議委員会
 - 7・19 (月) 台帳システム研究会